

7 月 1 日

第 1 週分

回覧板

令和2年度実施 河津町職員採用試験案内

(高 校 卒)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 試験職種及び採用人員

試 験 職 種	学 歴	主 な 業 務	採用予定人員
一 般 事 務	高校卒	一般行政業務	1 名

※受験できる学歴は、最終学歴となりますのでご注意ください。

2 受験資格

○高校卒

平成 10 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校等を卒業した者又は令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者

3 受験申込方法

申込書を 8 月 11 日(火)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間は、7 月 20 日(月)から 8 月 11 日(火)まで)

※試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

※郵便で申込書等を請求する場合は、封筒に「受験申込書 請求」と朱書きし、返信用封筒(角形 2 号サイズに宛先を明記し、120 円切手を貼付したもの)を必ず同封してください。

※申込書を郵送提出する場合は、8 月 11 日(火)の消印有効です。

4 試 験

第1次試験 令和2年9月20日(日) ※試験会場は静岡県下田総合庁舎

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験(高卒 Logical II)

第2次試験 令和2年10月下旬(予定) ※別途通知します

5 採用予定日

令和3年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 略
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(総務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険税の減免について

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下の要件に該当する世帯は
申請により国民健康保険税が減免されます。

減免の要件

以下の①または②のいずれかに該当する世帯が対象

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入）が前年（平成31年1月から令和元年12月）に比べて30%以上減少することが見込まれる世帯

ただし、主たる生計維持者の前年の合計所得が1,000万円以下であり、かつ、減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること

減少額からは保険金、損害賠償により補填される金額を控除します。

要件の詳細は裏面Q & Aをご確認ください。

減免の対象となる国民健康保険税

令和元年度分及び令和2年度分の保険税であって令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に、普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

申請について

・申請開始

令和2年度国民健康保険税納税通知書（本算定）がお手元に届き次第申請してください。
納税通知書は7月15日に発送予定です。

・申請方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から極力郵送での申請をお願いします。
また、来庁される際には電話で来庁日時を予約の上、来庁願います。

提出書類等裏面へ続く

お問い合わせ・予約

河津町 町民生活課 税務係

受付時間：平日 8：15～17：00

電話：0558-34-1928

提出書類... ①申請書、②申告書を郵送しますので町民生活課へご連絡ください。

・ 必須書類

①国民健康保険税減免申請書

②収入状況等申告書

③令和2年1月から直近までの収入がわかるもの（事業収支の帳簿や給与明細 など）

④令和元年の合計所得がわかるもの（確定申告書控えの写し、給与収入のみの場合は源泉徴収票の写し、所得証明書 など）

・ 保険金、損害賠償金の支払いを受けている場合

⑤保険金、損害賠償金の支払いを受けていることがわかるもの（保険会社等からの支払通知書 など）

・ 事業廃止の場合

⑥事業廃止が確認できるもの（事業廃止届の写し、法人町民税廃止届 など）

・ 失業の場合

⑦本人の理由に寄らない退職がわかるもの（退職証明書、離職票 など）

非自発的失業者（雇用保険受給者）の方について

勤め先の都合により（解雇・倒産）により離職した64歳以下の方は離職日の翌日の属する月から翌年度末まで、該当する人の前年の所得を100分の30とみなすことにより保険料の軽減を行いますので、今回の減免の対象にはなりません。

雇用保険の受給者証が届きましたら、町民生活課へ届出をお願いします。

※非自発的失業者の軽減は世帯主以外の人でも対象になります。

国民健康保険税の減免要件に関するQ & A

Q1 主たる生計維持者とは誰のことを指しますか

(回答)

国保の制度上、主たる生計維持者は1名で世帯主（国民健康保険税の納税義務者）を指します。実態的に世帯主以外の方の収入で生計が維持されている場合にも減免できますので、申請書にその旨をご記入ください。

Q2 減少することが見込まれる収入に、雑収入（年金）や株の取引による収入は含みませんか

(回答)

含みません。減少する見込みの収入として認定する収入の種類は、事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のいずれかであり、その他は対象ではありません。

Q3 保険金や損害賠償により補填される金額に各種給付金（持続化給付金等）は含みますか

(回答)

含みません。今回提出していただく収入状況等申告書への記載も不要です。

後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、**保険料が減免**となります。

【保険料の**減免の対象**となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、
又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **保険料を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入
減少（※）が見込まれる世帯の方 ⇒ **保険料の一部を減額**

※保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の該当事業収入等の額の10分の3以上の見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること。

※申請にあたっては、収入等を証明する書類が必要となります。

○ **保険料の減免額**は、減免対象保険料額（ $A \times B/C$ ）に
減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険料（ $A \times B/C$ ）

合計所得金額に応じた減免割合（D）

A: 世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額	300万円以下の場合	: 全部（10分の10）
	400万円以下の場合	: 10分の8
B: 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額	550万円以下の場合	: 10分の6
	750万円以下の場合	: 10分の4
C: 世帯の主たる生計維持者と世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	1,000万円以下の場合	: 10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部を免除

減免の対象となる保険料は、令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に、普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

河津町役場 健康福祉課 保険年金係

電話：0558-34-1937

メールアドレス：hoken@town.kawazu.shizuoka.jp

保険料減免申請時の添付書類について

1. 申請時共通して必要となる書類

後期高齢者医療保険料減免申請書	被保険者、世帯主、被保険者の配偶者いずれかの署名もしくは記名押印が必要。代理人申請の場合はあわせて代理人住所氏名の署名押印が必要。
調査同意書	被保険者、世帯主及び世帯内の他の被保険者の署名押印

2. 各対象によって必要となる書類

減免の対象者	提出書類	例示 及び 注意点
新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合	死亡がわかるもの	死亡診断書 など
	新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかるもの	医師の診断書 など
新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれる場合	収入状況等申告書	別途様式有り
	収入減少がわかるもの	個人事業の開廃業等届出書、休業届出書など
	本人の理由に寄らない退職等がわかるもの	退職証明書、休職証明書、離職票 など
	前年合計所得金額がわかるもの(非課税所得を含む)	申告書控え 又は 課税証明書、納税通知書など
	本年の予想合計所得がわかるもの(非課税所得を含む)	・ 賃金台帳 ・ 営業収益がわかるもの など
	保険金・損害賠償金の支払いを受けている場合	保険会社等からの通知書 など

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ 介護保険料減免のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料のお支払が困難で、次の要件を満たす第1号被保険者（65歳以上）の方については、申請により保険料の減免が受けられます。

対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」といいます。）の減少が見込まれ、次の全てに該当する場合
 - ・事業収入等の減少見込額（保険金、損害賠償金等による補てんを除く）が令和元年の当該事業収入等の額の30%以上であること
 - ・減少見込みの事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

対象となる保険料

減免を受ける被保険者の令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの

受付窓口・お問い合わせ先

申請を希望される方は、事前にお電話にてお問い合わせください。

河津町役場 健康福祉課 福祉介護係 TEL：0558-34-1937

減免される金額

①に該当する方 ⇒ 保険料の全部

②に該当する方 ⇒ 下表の対象保険料額に減免割合をかけた金額
 $(A \times B \div C) \times (D)$

減免割合算定表

減免対象保険料額	世帯の主たる生計維持者の 令和元年の合計所得金額	減免割合(D)
A×B÷C	事業等の廃止や失業	100%
	200万円以下	
	200万円以上	80%

A 被保険者の保険料額

B その世帯の主たる生計維持者の減少見込みの事業収入等の令和元年所得額
 (減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)

C その世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額

申請に必要な書類

【共通】 介護保険料減免申請書

【各対象によって必要となるもの】

対象	必要書類及び注意点
①で死亡に該当する方	死亡診断書等の写し
①で重篤に該当する方	医師の診断書等の写し
②に該当する方	収入状況等申告書
	令和元年の収入・所得を証明する書類 (源泉徴収票、確定申告書控え等の写し)
	令和2年の収入見込みがわかる書類 (事業収支の帳簿や給与明細等の写し)
	保険金、損害賠償金の支払いを受けたことがわかる書類 (保険金、損害賠償金の支払いを受けている場合)
	事業廃止届、解雇通知書、退職証明書等の写し (事業等の廃止や失業した場合)

新型コロナウイルス感染症に伴う

国民健康保険・後期高齢者医療保険「傷病手当金」の支給について

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした者に限る）について、傷病手当金を支給します。

【対象者】（以下の全てを満たす方）

- ① 国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している。
- ② 給与の支払いを受けている。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなかった。

【支給対象期間】

就労ができなくなった日から起算して、4日目以降就労ができなかった期間

【支給額】

直近3ヵ月間の給与を参考に算出した、給与日額×2/3×休業日数となります。

※ 支給額の詳細につきましては、下記お問い合わせ先へご連絡下さい。

【適用期間】

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で、支給開始日から最長で1年6ヶ月間。（状況により期間が延長されることもあります）

【お問い合わせ先】

河津町健康福祉課 保険年金係 TEL 0558-34-1937

回覧

さくらサロン「いろは」



開催のご案内

～さくらサロンは気軽に集まり話せる仲間づくりの場です～

日 時

令和2年7月21日（火）

13時30分～15時30分（受付13時～）

場 所

保健福祉センターふれあいホール

対 象

河津町在住の65歳以上の方

内 容

①お花の楽しみ方

講師：山王園芸 鈴木博文氏

②茶話会

持ち物

コップ・マスク

参加費

200円

その他

検温しマスク着用でお越しください！

※咳などの症状や37.5℃以上の発熱がみられる場合は、参加をお断りする場合がございます。

※会場の使用人数制限により、先着35名とさせていただきます。



実施主体：河津町社会福祉協議会
(町生活支援体制整備委託事業)

お問い合わせ：河津町社会福祉協議会

☎34-1286

河津町地域包括支援センター

☎34-1938



檜っ子

河津町立西小学校

令和2年6月30日発行

学校教育目標 ひのきのようにのびる子 ～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～

重点目標 基礎基本を身に付けた子・高め合う子・挑戦する子

～ホップ・ステップ・ジャンプ～

河津三美運動 美しい言葉 美しい挨拶 美しいふるまい



元気いっぱい ひのきっず

校長 竹内 信子

多くの制限がある「新しい学校生活」が始まって1ヶ月が過ぎ、子供たちの生活リズムも少しずつ整ってきたように思います。放課後になると、担任の先生方が本当に楽しそうに授業の様子、子供たちが頑張っている姿を伝え合っています。コロナ対応で様々な行事や活動が中止となってしまいましたが、一生懸命、勉強や活動に取り組む子供たちと、そんな子供たちの姿に喜びを感じている先生方で、西小は活気に溢れています。

12日には、やっと1年生を迎える会を実施することができました。児童会が中心となり、〇×クイズの問題を全校児童に募集したり、各学年でプレゼントを用意したり、1年生が安心して自己紹介できるようにリハーサルをしたりするなど、力を合わせて一生懸命準備をしました。緊張していた1年生ですが、会が終了した後はほっとしたのか、笑顔一杯で6年生と触れあっている様子が見られました。



また、26日には縦割り活動の結団式が行われ、いよいよ縦割り活動が始まりました。赤組リーダーは小山悠士さん、白組リーダーは板垣陽斗さんです。頼もしい二人のリーダーを中心にして、高め合う仲間づくりを目指してほしいと願っています。

こんな時だからこそ大切にしたい人とのふれ合い

昨年、6年生の女の子が、福田屋さんの裏から寿雲院まで繋がっている道があることを教えてくれました。1、2年の先生方が、この道を通して寿雲院さんまで探検しようと寿雲院の坪井さんをお願いしたところ、子供たちが歩きやすいようにと、2日間かけて道を整備してくださいました。お陰で



安全に探検することができました。とても有り難いことだと感謝の気持ちで一杯になりました。

寿雲院さんでは坪井さんのお話を聞いたり、オタマジャクシを見つたり、後日ビワをいただきに行ったりしました。

コロナはまだまだ収束する様子はみられませんが、上手に感染予防をして、このような人とのふれ合いを大切にしていきたいと願っています。

7/1～8/7 の 行事予定

日	曜	行事等	給
1	水	集団下校 13:45	○
2	木	委員会活動 尿検査 2 次	○
3	金	稲作学習 5 年 学校評議員会	○
4	土		
5	日		
6	月	代表委員会	○
7	火	児童集会	○
8	水	集団下校 13:45 S C 勤務日	○
9	木	S S W 勤務日	○
10	金		○
11	土		
12	日		
13	月		○
14	火	お話会 (低)	○
15	水	集団下校 13:45	○
16	木		○
17	金	ブックトーク (高) 縦割り遊び	○
18	土		
19	日		
20	月		○
21	火	スパー日課 6 校時カット 集団下校 13:45	○
22	水	集団下校 13:45	○
23	木	海の日	
24	金	スポーツの日	
25	土		
26	日		
27	月	スパー日課 6 校時カット 集団下校 13:45	○
28	火	歯科検診	○
29	水	集団下校 13:45	○
30	木		○
31	金		○
1	土		
2	日		
3	月		○
4	火	地区集会 ブルーベリー狩り 1.2 年	○
5	水	集団下校 13:45	○
6	木		○
7	金	終業式 集団下校 11:35	×

2 学期始めの主な行事予定

【8 月】

24 日 (月) 始業式
 集団下校 11:35
 25 日 (火) 地区集会
 26 日 (水) 集団下校 13:45
 27 日 (木) 委員会活動

【9 月】

2 日 (水) PTA 常任委員会 19:30
 集団下校 13:45
 7 日 (月) 代表委員会
 8 日 (火) S C 勤務日
 9 日 (水) 集団下校 13:45
 11 日 (金) S S W 勤務日
 12 日 (土) 中学校運動会
 16 日 (水) 集団下校 13:45
 23 日 (水) 集団下校 13:45
 26 日 (土) 西小学校運動会
 ※27 (日) 運動会予備日
 28 日 (月) 運動会代休日
 30 日 (水) 集団下校 13:45



保護者のみな様へ

7 月 8 月を迎え、今後さらに暑さが
 増していくことと思われます。特に本
 年度は、例年と違いコロナによる休校
 の影響で終業式が 8/7 (金) となります。

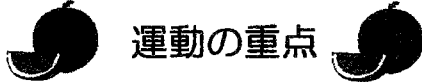
学校では、コロナ予防対策はもちろ
 んですが、熱中症にも注意しながら活
 動をしています。ぜひ、ご家庭でも、
 子どもたちの健康に留意していただき、
 『早寝・早起き・朝ごはん』等、リズム
 を整えて生活できるようにご配慮を
 お願いいたします。

令和2年 夏の交通安全県民運動



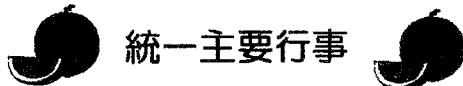
安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

7月11日(土)から20日(月)までの10日間



運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 子供の交通事故防止



統一主要行事



7月10日(金)

運動事前広報
街頭指導の日

7月15日(水)

子供と高齢者の
交通事故防止の日

7月17日(金)

飲酒運転根絶の日



駐在所だより

下佐ヶ野駐在所
0558-35-7019
発行責任者
山崎 淳哉



- 1 全ての山小屋・救護所が閉鎖しています。
- 2 山中の救助体制が無いため、すぐに救助することができません。
- 3 登山道、下山道は通行止めです。

詳しくは「富士登山オフィシャルサイト」を検索
www.fujisan-climb.jp



今夏の登山はいつもと違う!!
～自分は大丈夫と思わないで～

水難事故にご注意を!!

今年の海水浴場はいつもと違う!

今年は、海水浴場として開設しない地域があります!

開設していないところでは・・・

- 1 ライフセイバーがいません!
- 2 海の家が休業している場合があります!
- 3 監視者がいないため、大変危険です!

子供が亡くなる悲しい事故が毎年発生!

保護者の方へ

- 1 お子さんに、危険な場所(水路等)での水遊びはしないように教えましょう!
- 2 お子さんの水遊びや水泳には、必ず付き添い、目を離さないようにしましょう!
- 3 磯釣りや夜釣り、水上レジャーには、必ずライフジャケットを着用してください!



警察官採用試験の問い合わせは下佐ヶ野駐在所(35-7019)まで
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う給付金等が関連するサギ電話に注意!!

2020年(令和2年)

7月 July

下田市民文化会館 マイマイホール

"Mai Mai Hall"

イベントカレンダー



本紙は、6月14日現在の情報に基づいて作成しております。

※内容に変更等がある場合もございます。予めお問い合わせの上、ご確認頂けますようお願い申し上げます。

大ホール

15(水)

令和2年度 寿大学 7月講座

開演13:30 終演14:30(予定) 関係者のみ

お問い合わせ先

下田市教育委員会生涯学習課 ☎ 0558-23-5055

小ホール

※ご案内できる催し物はございません。

📢 下田市民文化会館よりお知らせします 📢

※ 新型コロナウイルスの感染予防により、当会館のご利用に関しまして現時点では、制限・制約付きのご利用となります。予めご了承下さい。尚、ご不明な点がございましたら下田市民文化会館までお問い合わせ下さい。

※ 開催中止 / 延期になる(他、入場規制など)催し物があるかもしれませんので、予め各お問い合わせ先にご確認頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

🎬 下田市民文化会館・映画上映会のお知らせです! 🎬



8月上映予定

誰もが知る忠臣蔵の誰にも言えないお金の話!

決算! 忠臣蔵

討ち入りは、超お金がかかる! 御家再興の道が閉ざされた彼らに残された希望は、宿敵・吉良邸の討ち入り!

ただそこで発覚した大変な事実。

なんと討ち入りするにもお金が必要で、使える予算は9,500万!

プロジェクトは超難航!

一大プロジェクト[仇討ち]を無事に[決算]することができるのか!?

涙と笑いの予算達成エンタテインメント!



上映時間125分

日程・料金などに関しましては、HP・8月号にてお知らせする予定ですので、ご了承下さい。



2020年度 マイマイカルチャースクール 開講!!

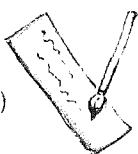
★ウクレレ
(3,000円/6回)



★書道
(3,000円/6回)



New!! ★俳句
(3,000円/6回)



New!! ★型染め体験教室 8月10日(月・祝)/小ホール

伝統染色技法の“紅型”で『トートバッグ』を染めてみよう!

★紅型(びんがた)…琉球王朝の王族衣装に用いられ発展した染物。

型紙や顔料を用いて生地を色彩華やかに染めあげる沖縄を代表する伝統的な染色技法。



★講師: 染色家 石塚 敦

1977年生まれ。沖縄に10年滞在し琉球紅型を学び、

2015年故郷下田で古民家のアトリエにて制作活動を開始。

※日程など詳しくは、HPまたは、文化会館までお問い合わせください。

お問い合わせ先: 下田市民文化会館 ☎ 0558-23-5151



下田市民文化会館

〒415-0024 静岡県下田市4丁目1番2号

TEL 0558-23-5151 FAX 0558-23-5311

🌐 ホームページ

■URL <http://shimoda.main.jp/earth>

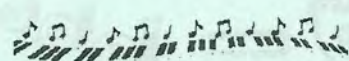
■e-mail ss-hall@vmail.plala.or.jp

📢 情報発信中! 📢

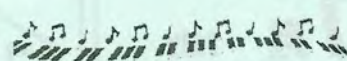
<7月の休館日>

6日(月)・13日(月)・
20日(月)・27日(月)

下田市民文化会館 マイマイホール "Mai Mai Hall" 催し物のご案内



7月より再開致します。



スタインウェイを弾こう♪



下田市民文化会館は、平成30年皆様に愛され続け開館30周年を迎えることが出来ました。

これもひとえに会館を利用してくださる皆様のおかげでございます。

今年度もご好評につき

ピアノの名器「スタインウェイを弾こう」を企画いたします。

詳しくは 下田市民文化会館 までお問合せ下さい

TEL 0558 - 23 - 5151

HP <http://shimoda.main.jp/earth>

新型コロナウイルスの感染予防により、開催中止/延期の可能性もございますので、ご了承下さい。

お問い合わせ 下田市民文化会館 ☎ 0558-23-5151

※会館の駐車スペースには限りがございますので満車の際にはご了承ください。

マイマイカルチャースクール

型染め体験教室

伝統染色技法の“紅型”で『トートバッグ』を染めてみよう！



2020年

8月10日(月・祝)

①受付 9:30/開始 10:00

②受付 13:00/開始 13:30

参加費:3,500円(材料費込)

定員:各10人*事前申し込み

所要時間:90分程度

会場:小ホール



紅型(びんがた)

琉球王朝の王族衣装に用いられ発展した染物。型紙や顔料を用いて生地を色彩華やかに染めあげる沖縄を代表する伝統的な染色技法。

当日は、あらかじめ型置きした生地に刷毛で色差しの行程を体験していただき、年齢を問わずお楽しみいただけます。



講師: 染色家 石塚 淳

1977年、下田市生まれ。

20代に沖縄へ移住し、紅型の魅力に魅せられ沖縄で10年間修業を重ねる。2015年、下田市白浜の板戸一色(いちき)に古民家を改装したアトリエで制作活動を開始する。

主催・お問合せ: 下田市民文化会館 TEL 0558-23-5151

こころの健康相談

～精神科医による無料相談～

以下のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ☑ なんとなん夜眠れない、食欲がわかない
- ☑ 疲れやすい、やる気が出ない
- ☑ 職場の人間関係で悩んでいる
- ☑ 家族のことで悩んでいる
- ☑ お酒に関することで困っている
- ☑ 認知症のことで困っている …など



●相談無料 ●守秘 ●要予約

日 時	原則 毎月 第4木曜日 午後2時～午後4時
場 所	静岡県下田総合庁舎2階 (下田市中 531-1)
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

ひきこもり相談会

～ひきこもり支援コーディネーターによる無料相談～

ひきこもりとは

いろいろな要因が重なって、職場や学校に通ったり、友人と連絡を取ったりなどの外部の世界に接することが極端に少なくなり、自宅以外での居場所が長期間にわたってなくなっている状態です。

ひきこもりの状態が長期化すると、ご本人、ご家族だけでは対応が難しい場合があります。ご家族だけで抱え込まず、是非ご相談ください。

●相談無料 ●守秘 ●要予約

日 時	原則 毎月 第2水曜日 午前10時～午後4時30分
場 所	静岡県下田総合庁舎2階 (下田市中 531-1)
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちやっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1 (静岡県下田総合庁舎 4 階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262

第59号 令和2年7月1日 発行

賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

賀茂健康福祉センター所長 山下 正芳

賀茂健康福祉センター所長に就任し2年目を迎えました。

まずは、新型コロナウイルス感染症ですが、国内の感染者が増加し、4月16日には、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大されるなど社会に大きな影響を及ぼす事態となりました。今後の状況を予測することはたいへん難しいのですが、いずれにしても感染の拡大を防止するためには、皆様お一人お一人の行動が大切になると考えます。引き続き、「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3つの密を避けるとともに、日常の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底など基本的な感染予防のための行動をお願いします。

さて、賀茂地域は、若者の転出により、人口は各市町とも減少傾向にあり、高齢化率も県平均を大きく上回り、県内でも有数の高齢地域となっています。

このような環境下において、地域で支え合い安心して暮らせる長寿社会の実現を目指して、医療、介護、福祉、行政の関係者が一体となった広域連携により、圏域住民の皆さんに対する介護予防、健康増進及び医療と介護の一体的な提供体制の整備を進めていくことが必要であり、当センターは、管内市町や関係団体の皆様と共に関連する事業等に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

そのほか、当センターでは、生活保護、相談、衛生業務、環境等に関連した様々な業務も行っています。この賀茂通信等を通じて適時適切に情報を提供してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。



賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之



令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行とともに始まりました。まだわからないことが多いウイルスですが、発症者の2割の方が重症化し、酸素吸入や人工呼吸器の装着が必要となっています。もし賀茂地域内で罹患し、重症化すると伊豆半島外の高度診療機能を有する病院への転院となる場合もあります。

また、交通事故、脳血管障害、心筋梗塞といった時間単位での緊急性を要する高度医療の受診体制も限定され、同様に賀茂地域外に転院になる可能性があります。そこで、高齢化と人口減少が進む賀茂地域では、賀茂地域医療構想調整会議等により効率的な医療提供体制の構築を検討しているところです。

皆様方には住み慣れた賀茂地域で生活していただくために、日頃から健診等により御自身の健康状態の把握や生活習慣の改善などにより病気になるない又は悪化させないよう心掛けるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、「新しい生活様式」を取り入れていただけるようお願いします。

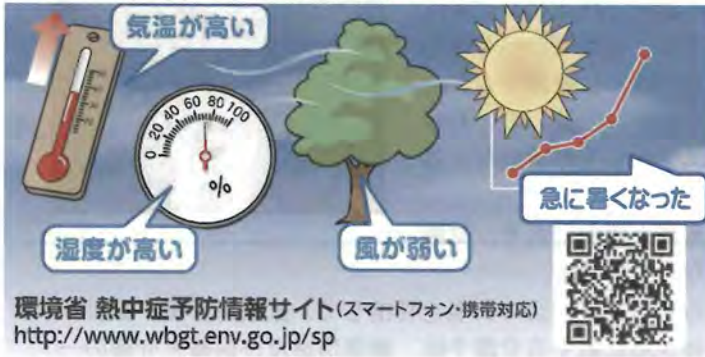
《賀茂健康福祉センター組織紹介》

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033 (代表)
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生業務課	食品衛生、営業の相談 (飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業)、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053
松崎保健支援室	松崎町・西伊豆町における保健・衛生業務	0558-42-0262

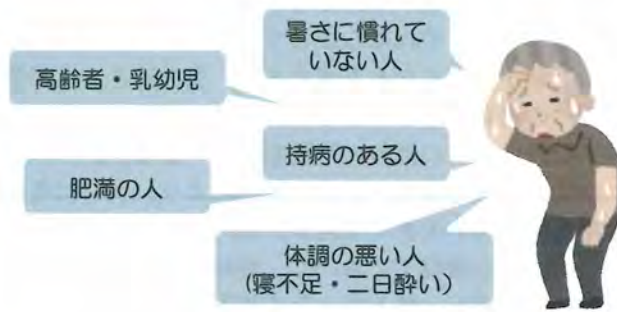
担当課がわからないときは、総合窓口案内 (0558-24-2033) にお問い合わせください。

● 熱中症に ● 気をつけましょう！

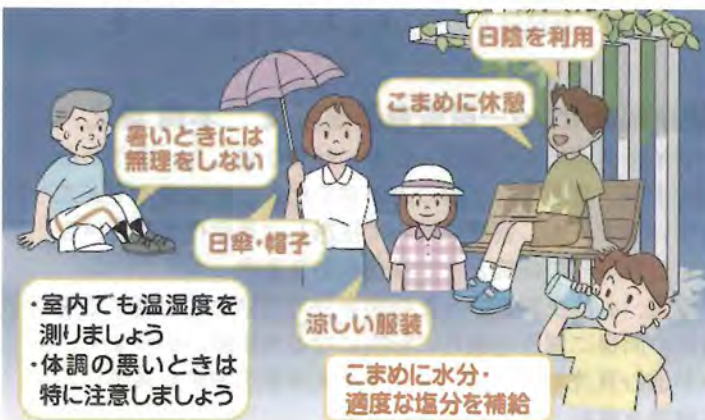
1 こんな日は熱中症に注意



2 こんな人は特に注意



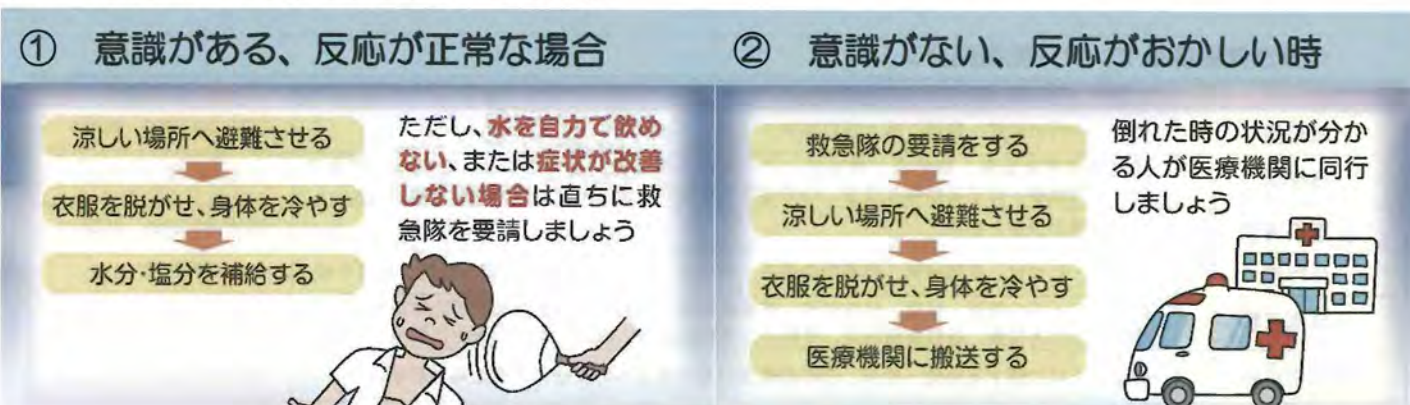
3 熱中症の予防法



4 熱中症が疑われる症状



5 熱中症になったときの対応



マスクをしていて暑いと感じたら、首元を冷やす、エアコンを使うなどして、体温の上昇を防ぎましょう！

静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課 (☎0558-24-2036)

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理期限がせまっています！

PCBを含有する電気機器を保管・使用中の皆さまへ
— PCB廃棄物には処理期限があります！早期の処分をお願いします —

※蛍光灯安定器は今年度末(令和3年3月31日)まで

ポリ塩化ビフェニル(PCB)はコンデンサ(蓄電器)やトランス(変圧器)等の電気機器の絶縁油として広く使用されていました。しかし有害性が判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用は禁止されています。

このため、PCBを使用した電気機器等で廃棄物になったものはPCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければなりません。

処分には機器の種類や含有濃度により定められた期限があります。早期の対応をお願いします。

PCB含有電気機器の代表例と処理期限

			
種類	コンデンサ	トランス	蛍光灯安定器
高濃度のもの	令和4年3月31日 (2022年) まで	令和4年3月31日 (2022年) まで	令和3年3月31日 (2021年) まで
低濃度のもの	令和9年3月31日 (2027年) まで	令和9年3月31日 (2027年) まで	

～蛍光灯の安定器にPCBが使用されているかどうかの判別方法～

昭和32年1月から昭和47年8月までに国内で製造された照明器具の安定器には、PCBが使用されたものがあります。なお、一般家庭用の蛍光灯等の安定器にはPCBが使用されたものではありません。

PCBを含有する安定器は、安定器に貼付された銘板に記載されているメーカー、型式・種別、性能(力率)、製造年月等の情報から判別することができますので詳細は各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会のホームページを参照してください。

<https://www.ilma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>



不明な点は、賀茂健康福祉センター環境課(0558-24-2053)まで